

【基本施策】

2. 活力ある工業等を振興する

【基本方針】

地域産業の振興のため、これまで取り組んできた支援策の継続を図るとともに、やる気のある企業経営者が安心して経営を進めていくことができるよう、後継者育成支援をはじめ、さまざまな支援策を推進していきます。

地場産業については、地場産業の高度化、自立・連携を推進するため、販売力の強化や産学官連携による新素材・新技術・新商品の研究開発、農商工連携による新たな販路の開拓などへの支援を推進し、「作るだけの産地」から「作って売る産地」への転換による活気あるものづくり産地を目指します。

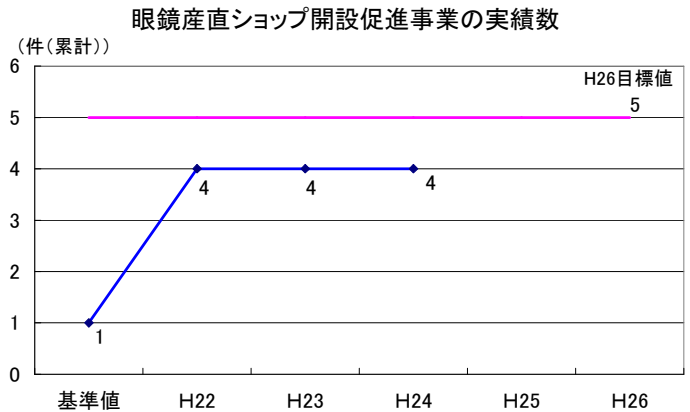
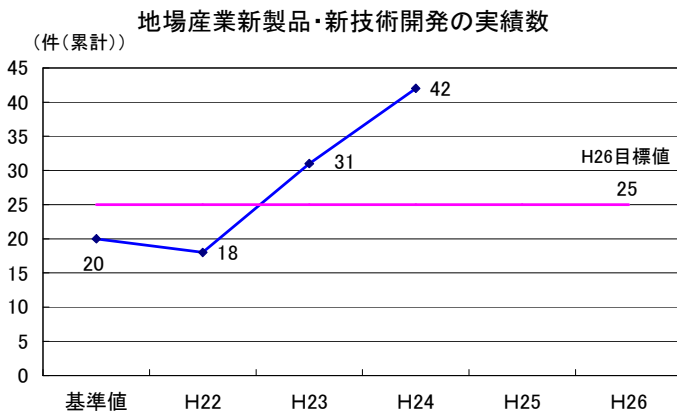
また、企業の誘致については、新たな候補地として農工団地などの整備に努めます。

さらに、ユビキタス社会に向けたICT産業を新たな地域産業として捉え、育成・支援に努めるとともに、地域産業や農商工連携事業の情報発信についての連携を図ります。

【実施施策】

◇地域産業の活性化 ◇企業の経営基盤強化 ◇企業の誘致

【施策成果指標】



地場産業の活性化を図るための指標として、従来市場にない新技術の開発やその技術を基にした新製品開発、企業の経営向上を目的とした新事業創出・業種転換事業の実績数の増加を目指します。

地場産業の活性化を図るための指標として、眼鏡の製造または卸売の事業者自らが消費者に直接販売する店舗を本市に新設する際に、支援する事業実績数の増加を目指します。

【構成事務事業の達成ランクおよび方向性】

基本施策	構成事務事業の状況											
	H24 ランク				H26 方向性							
	A	B	C	小計	事務改善	内容拡大	内容縮小	維持	終了	廃止休止	統合	小計
活力ある工業等を振興する	13	0	2	15	1	0	0	14	0	0	0	15
地域産業の活性化	7	0	0	7	1	0	0	6	0	0	0	7
企業の経営基盤強化	5	0	2	7	0	0	0	7	0	0	0	7
企業の誘致	1	0	0	1	0	0	0	1	0	0	0	1

これまでの取組み成果

地域産業の活性化を図ることを目的に、各企業等を対象に実施している新製品・新技術の開発や新事業創出・業種転換に関する助成制度の活用に関しては、平成 22 年度から 24 年度までの累計が 42 件となり、目標値を大きく上回っている。

企業の経営基盤強化については、本市制度融資として低利な運転資金、設備投資への資金の融資とともに、本市制度融資等の利用者の利子補給および保証料補給についても優遇措置を設けることで、利便性の向上に努めている。また、金融円滑化法終了に備え、鯖江商工会議所内の「小規模企業経営支援機構」において、従業員 20 名以下の小規模企業者を対象に年間 1,200 件余の巡回訪問を実施し、資金繰りや経営相談に加え、経営改善計画書策定、専門家派遣支援等も行った。さらに、「めがねのまちさばえ」元気再生協議会事業を通して、デザイン力、マーケティング力の強化を目的としたセミナーやワークショップを開催し、知識の向上を図るとともに、若手経営者グループによる産地鯖江のブランド化に向けた取り組みを実施した。

企業誘致については、県や金融機関等との連携により、工場の適地情報の収集や発信に努めるとともに、企業等からの問い合わせに対し、きめ細やかな対応に努めたことで、優良企業の誘致および流出防止に繋がった。

今後の課題

地場産業の活性化については、各企業が有する要素技術の活用促進に繋げるための施策として、新製品新技術開発等ものづくり創造事業や鯖江の頑張るリーダー企業支援事業補助金の制度の拡充を図ることで利便性の向上に努めているが、企業に対しての制度周知が課題となっている。

企業の経営基盤強化については、金融円滑化法の終了により、さらに経営改善支援が必要になるが、平成 25 年 3 月末で、鯖江商工会議所内の「小規模企業経営支援機構」の事業が終了したことから、資金繰り支援、経営改善支援を必要とする中小企業の状況等について注視を要する。

企業誘致については、県の基本計画に基づき対象業種の追加や助成内容の見直しによる充実を図っているが、制度の周知を図るとともに、短期間での操業が可能な空き用地、空き工場に関する問い合わせなど多様化するニーズに対応するための情報収集・情報提供が必要となっている。

今後の施策展開

地域産業の活性化については、新製品新技術開発等ものづくり創造事業を鯖江商工会議所に委託して継続して支援するとともに、企業の経営状況ニーズ調査を実施するなかで、総合的な施策に反映する。

企業の経営基盤強化については、引き続き資金融資による企業経営の安定に資するとともに、金融円滑化法終了後の資金繰りや、国・県等制度を利用し経営改善計画書策定、専門家派遣支援等を行う。さらに中小企業等の状況把握に努める。また、デザイン力・マーケティング力強化のための事業を継続実施するとともに、産地ブランド構築に向けた事業を支援する。

企業誘致については、多様化するニーズに対応するため、情報収集に努めるとともに、拡充した企業立地促進補助金制度の PR に努めることで、優良企業の誘致と市内企業の流出防止に努める。

【総合評価】

- A 政策目標に向けて高いレベルで推移している。
- B 政策目標に向けて概ね順調であるが、一部努力を要する。**
- C 政策目標に向けてあまり順調ではなく、一層の努力が必要である。
- D 政策目標の達成には程遠く、全体的な努力が必要である。

〈H24 総合評価：B〉